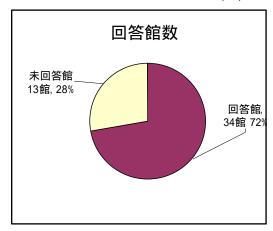
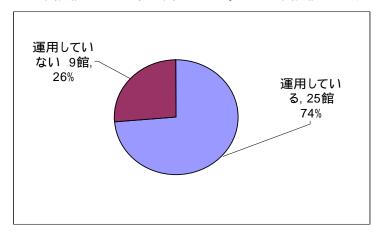
# SALA共通閲覧証アンケート結果報告書

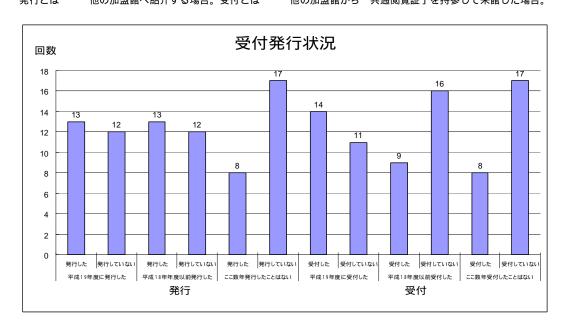
アンケート調査期間:平成20年3月24日(月)~4月18日(金)

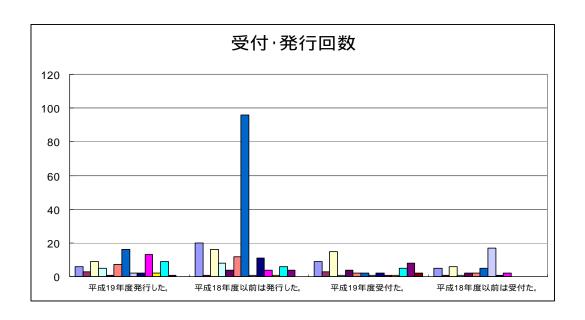


問1 SALA共通閲覧証について、お聞きします。 共通閲覧証を運用していますか。



問2 運用しているとお答えの方は、手続き(発行・受付)の頻度について、お答えください。また、ほとんど運用したことが無いとお答えの方は、その理由をお答えください。 発行とは 他の加盟館へ紹介する場合。受付とは 他の加盟館から「共通閲覧証」を持参して来館した場合。





問3 発行手続きを行っている場合、発行の手続き方法をお聞きします。

申込用紙に、受付日・学籍番号・名前・利用館名・返却日を記入させる。 1 1 館 申込用紙に、学籍番号・名前・利用館名を記入させる。 5 館 申込用紙に、学籍番号・名前を記入させる。 2 館

### その他

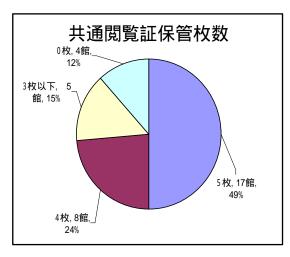
- 1.申込用紙に、受付日・学籍番号・名前・利用館名のほか、利用日、利用希望資料を記入。
- 2. 申込書に、氏名、所属、閲覧希望日、利用希望資料を記入。
- 3.発行年月日、閲覧証番号、氏名、学籍番号、連絡先電話、利用館名、貸出日を記入。
- 4. 受付日、所属・氏名、カードの番号、返却日を図書館で記録。
- 問4 受け付けたことがある場合、受付の手続き方法についてお聞きします。

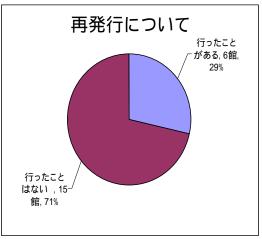
学生証で本人であることを確認し、退館まで学生証と共通閲覧証を預かる。 2 館 学生証で本人であることを確認し、退館まで共通閲覧証を預かる。 0 館 学生証と共通閲覧証を確認するだけ。 1 0 館

### その他

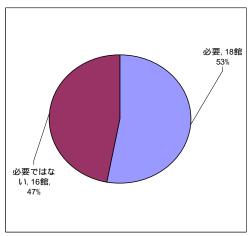
- 1.学生証で確認して退館まで共通閲覧証を預かる。「紹介状利用者」の名札をつけ、利用。リストに日付、所属、氏名、入館時間、閲覧証番号、退館時間を記入。
- 2.受付簿に、受付日・図書館名・共通閲覧証番号・利用者名を記入して、身分証明書で確認。
- 3.学生証と共通閲覧証を確認、入館者受付表に大学名、氏名、共通閲覧証番号を記入。
- 4. 学生証と共通閲覧証を確認、事前に所蔵調査を持参した場合は希望資料の確認。
- 5. 学生証と共通閲覧証を確認、別途外部利用者申込書に記入。(2館)
- 6. 学生証と共通閲覧証を確認(預からない) 自館作成の受付表に記入。(2館)

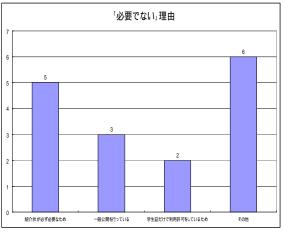
問5 現在保管している共通閲覧証の枚数をお聞きします。また、5枚の配布枚数より少なくなっている場合は、再発行の申請等を行ったことがありますか。





問6 今後も、SALA共通閲覧証が必要と思いますか。



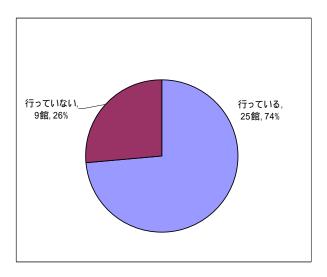


#### その他の理由)

- 1.SALA加盟館全館が、紹介状不要・共通閲覧証だけで利用できるのであれば、必要性が高いと思いますが、現状では紹介状が必要な館が多いため、活用できる機会がほとんどない。
- 2.滅多に使われることがない。利用者から相談を受け所蔵館に紹介するまでの労力、時間が共通閲覧証のお蔭で軽減されない。通常の紹介状でも充分であり、発行し利用者に渡すだけの紹介状と違い、利用者から回収しなければならない共通閲覧証は、業務面でいささか煩わしい。共通閲覧証で加盟館の学生・教職員の利用を許可するなら、学生・身分証で充分ではないでしょうか。
- 3.利用がほとんど無い
- 4.大学の位置が交通機関から離れているのでほとんど利用されない。受付は行なっている。
- 5. SALA加盟館の学生、教職員が来館した時は、特に共通閲覧証は必要なく、学生証(もしくは身分証明書)と紹介状で受け付けている。
- 6.発行・受付ともに件数が少ないため、特に必要はない。通常の紹介状で対応可能。
- 7. 平成19年度は、他大学館への利用申請、および他大学から当館への閲覧希望が全く無かった。今後も双方の希望者は限られると考えられ、その場合は臨機応変に対応したい。
- 8.共通閲覧証があっても、所蔵や訪問日の確認は事前に行うことが望ましく、結局紹介状を書くことになってしまうから。

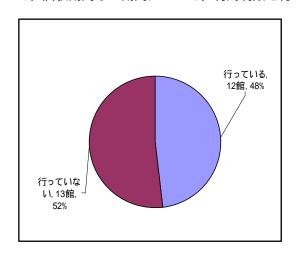
# SALA加盟館の一般公開に関するアンケート

問1 一般公開についてお聞きします。



- 1.一般市民(3冊14日間) 卒業生(10冊28日間)
- 2.一般市民(閲覧のみ) 卒業生(5冊2週間)
- 3.一般市民(25歳以上)(閲覧のみ)
- 4.一般市民(閲覧のみ)(10冊2週間)(5冊14日館)(中学生以上5冊14日間)
- 5.一般市民(4冊14日間) 大学及び研究機関に所属する研究者や大学学生(閲覧のみ) 高校 生以下の生徒(閲覧のみ) 市民団体の研究グループ(閲覧のみ) その他私工大加盟館(2 冊14日間)
- 6. その他(閲覧のみ)2館
- 7. 市内在住・在勤の18歳以上(閲覧のみ)3館
- 8. その他居住地限定(閲覧のみ)
- 11. 県内在住、在勤で 18歳以上の方(3冊 15日間)
- 12. 市立図書館利用者(閲覧のみ)
- 13.市民(5冊30日間)
- 14.大学及び研究機関に所属する研究者や大学学生(閲覧のみ) その他(閲覧のみ)2館
- 15.大学及び研究機関に所属する研究者や大学生(5冊14日館) 高校以下の生徒(5冊14日館)
- 16.大学及び研究機関に所属する研究者や大学学生、近隣住民の研究者(両者閲覧のみ)
- 17. 大学及び研究機関に所属する研究者や大学学生(10 冊 14 日間) 20 歳以上・調査研究を目的とする・現住所を確認できる書類を持参することを条件とするその他(10 冊 14 日間)
- 18. 市民団体の研究グループ、その他 20 歳以上 (5 冊 14 日間)
- 19. 賛助会員(20冊 56 日間) 単位互換制による大学(3冊 4 日間) 市民大学講座受講生(閲覧のみ) 川越シティカレッジ受講生(3冊受講期間内)
- 20. その他学部に関連する専門職、埼玉県県民カレッジ受講生、卒業生、受験勉強目的の高校生 (閲覧のみ)

- 問3 一般公開での申し込みの際、申込書以外に必要な書類等ありますか。利用料金以外 の申請が必要でしょうか。
- 1 本学図書館所蔵の資料を閲覧のみ場合は手続き不要。貸出を希望する場合は、利用証申請書、 通知用葉書と写真の提出、身分証明書の提示が必要。なお、本学卒業生は、卒業証明書、ま たは卒業証書も必要。
- 2.現住所を確認できる書類、当日利用のみでなく館外貸出を希望する場合は、さらに葉書を持参する。後日返送された葉書と引き替えに利用証(貸出証)を発行
- 3.医療従事者は館長が許可する利用資格に該当し閲覧を許可(申込書や利用登録では実施していない)。利用願いや事前の利用許可が必要。身分証明書は必須。
- 4. 申込書のみ 4館
- 5. 申込書と身分を証明できるもの 2館
- 6. 申込書と身分証明書(18歳未満は保護者の捺印と書名)
- 7.申込書の提出および身分証等の提示(一般公開の対象を深谷市在住の 20 歳以上の方と限定しているため)
- 8. 市在住又は市在勤(但し20歳以上)が証明できる自動車運転免許証、保険証等
- 9 . 市内に在住・在勤する 18 歳以上の社会人で市立中央図書館の図書館利用カードを有する方
- 10. 市在住または在勤であること及び年齢が確認できるものを提示
- 11. 近隣 5 市の在住・在勤者の満年齢 20 歳以上で学習・研究目的のため資料が必要な方
- 12. 市立図書館利用証
- 13. 市民大学講座受講生と川越シティカレッジ受講生は受講証
- 14. 一時的利用の場合は申し込みのみ。継続的利用でカードを発行する場合は、登録料が必要。 いずれも身分を証明する書類が必要。
- 15. 申込書と登録料金(1,000円)身分証明書(顔写真付き)及び顔写真 1枚(3.0cmX2.4cm)
- 16. 申込書と登録料金(初年度2,000円、次年度以降1,000円)身分を証明できるもの。
- 17. 申込書と登録料金(2,000円)
- 18.申込書と登録料金(1,000円)身分証明書(顔写真付き)及び顔写真(撮影無料)
- 19. 本人確認のため身分証明書及び所属を証明するものを提示
- 20. 入館証が必要。登録時には発行3ヶ月以内の住民票と写真が必要
- 21.他館の紹介状持参以外は、教員の紹介、さいたま市民に限定。さいたま市以外の埼玉県民など事前の問合わせにより館長が許可した者として可。入館時に申込書に記入
- 問4 一般公開について、試験期間など期間について、利用制限を行っていますか。

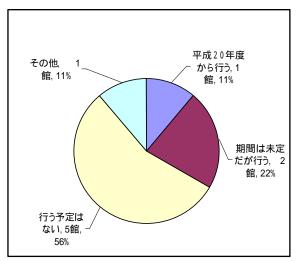


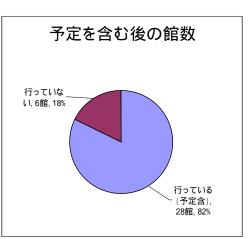
#### 制限を行っている場合の期間

- 1.期間(春期休業中、夏期休業中)7館、2.12月~2月、4月~7月
- 3. 状況(混雑具合等)により断る場合がある。
- 4.期間(春期休業中、夏期休業中、春・秋定期試験期間中)
- 5.期間(春期休業中、夏期休業中) 7月、12月、1月
- 6.行事のない、火曜日・木曜日の9:30~15:00のみ利用可。
- 問5 一般公開を行っていて、今までにトラブルが発生したことがありますか。 ありましたら、具体的にお答え下さい。
- 1.延滞されたときに連絡をするが、なかなか連絡が取れないことがある。それ以外には、今のところ特にない。
- 2. 平成20年4月1日よりライブラリーカード会員制度を設置。閲覧のみ。以前から公開していたが、貸出希望があり、登録者には貸出をすることになった。過去に、他大学の学生が無断持ち出しで捕まったことがある。他大学の学生にパソコンが利用できないかと問われたこともある。
- 3.長期延滞・未返却
- 4. 資料の延滞(短期延滞が多い) 長期延滞(まれにあり。利用登録のさいの手続きを厳しくする一つの要因となった。) 未返却(回収不能:過去に何件かあった) 操行不良でその後の利用をお断りしたケースが何件かあった。

## 問6 一般公開を行っていない図書館にお聞きします。

一般公開を行う予定がありますか(平成 年頃から予定),一般公開を行う予定があるが、期日等はまったく未定である,一般公開を行う予定はない,その他( )





ご協力ありがとうございました。